



雄物川 上流

No.336 発行日 令和6年6月14日

国土交通省 東北地方整備局

湯沢河川国道事務所 十文字出張所

〒019-0522

横手市十文字町字西上38-3

TEL : 0182-42-0109

FAX : 0182-42-2881

桜堤防 クリーンナップ実施

湯沢市清水町の雄物川堤防において、5月12日地区の住民の方々からなる「湯沢西地区・災害から生活を守る会」主催でクリーンナップが行われました。このクリーンナップは地域住民の方々が自分達の力できれいな環境を作っていくことを目的に毎年行われているものです。

この日は、災害から生活を守る会の方々、地域住民の方々、湯沢河川国道事務所職員など総勢約100名が参加し、中川原橋の上下流約2キロの区間を清掃しました。

この清掃区間の一部は「桜堤防」として毎年春には堤防沿いが美しい桜並木となり、散歩やウォーキング、ドライバーの方などが気持ちよく堤防を利用できる場所となっています。

このクリーンナップをはじめ、日々、地域住民の方々が環境美化の意識をもち、河川環境の美化にご協力いただいていることに感謝しております。

ゴミのポイ捨てや不法投棄などが後を絶ちませんが、環境汚染の解決の一助として、ゴミはきちんと持ち帰りましょう。



当日の様子



重要水防箇所合同巡視

5月22日 湯沢雄勝地区・5月24日 横手平鹿地区の十文字出張所管内で重要水防箇所合同巡視が実施されました。

この巡視は、毎年、梅雨や台風等による洪水が多い時期に備えて、特に注意が必要な箇所を、県・各市町・消防本部・消防団などと合同で巡視し、各箇所の確認と水防活動に必要な情報交換を行い、共通認識を図ります。

今後も継続して洪水被害の防止、軽減となる活動を実施して参ります。



巡視の様子



不法投棄について



十文字出張所では河川パトロールで厳しくチェックしております。悪質な場合は警察へ通報しています。

不法投棄は環境にも、地域住民の方々にも迷惑がかかります。ゴミは各市町村に定められたルールに従い、適切に処分しましょう。